

ウィッグ・乳房補整具

購入費を助成します

瀬戸内市では、がん患者の皆さまの療養生活や社会参加を応援するため、がん治療に伴う外見の変化に対応するウィッグ（かつら）、乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者

次の全てに該当する方

- 瀬戸内市に住民票がある方
- がんと診断され、がん治療を受けている方（過去に受けていた方も含む）
- がん治療による脱毛または乳房切除に伴いウィッグや乳房補整具が必要となった方
- 過去に他市町で同種の補整具購入の助成を受けていない方

対象品

1. ウィッグ（頭皮保護ネットを含む）
*全頭用に限る。
2. 乳房補整具
（補正下着【パッド単体含む】、人工乳房）
※令和6年4月1日以降に購入したものに限り。

助成金額・回数

購入費用の2分の1（上限各3万円）
※1,000円未満は切り捨て。
助成回数はおひとりにつき各1回限り

申請方法

1. 必要書類を準備する
①がん患者医療用補整具購入費助成交付申請書兼請求書
②がん治療を行ったことを証する書類
③購入費の内訳、購入年月日および製造会社および製品名が記載された書類
④領収書の写し
*詳しくは、瀬戸内市のホームページをご確認ください。
2. 健康づくり推進課に提出する
*窓口か郵送での提出です。
3. 市が審査・助成額を確定し通知
*審査の際、確認のため申請者に連絡させていただく場合があります。
4. 申請者の指定口座へ振り込み
*通知から1か月程度で指定口座へ振り込みます。

申請期限

購入した日が属する年度内
*やむを得ない事情で期限内に申請できない場合は、健康づくり推進課までご連絡ください。

※ご不明な点やご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

※本事業の詳しい内容や必要書類のダウンロードは瀬戸内市のホームページをご確認ください。

がん患者医療用補整具助成

検索



【申請・問い合わせ先】

瀬戸内市こども・健康部 健康づくり推進課
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1
TEL (0869) 24-8031
FAX (0869) 24-8081

*電話・窓口での対応は市役所開庁時間内です。
(平日 8:30~17:15)